

資料2

三条市第3次健康増進計画 三条市健康づくり計画
令和6年度事業の実施状況及び評価指標について

第3次健康増進計画の施策の体系

基本理念「誰もが生涯にわたり健康で心豊かに暮らす」

基本施策

基本施策に基づく取組の展開

自然に健康になれる環境づくり

1 社会とのつながりを通じた健康づくり

- 健康づくりを意識せずとも、日々の楽しみ事や日常生活を送る上で必要な行為から、自然と健康になれる行動につながる環境づくりを推進する。
- 住民同士の支えあいや緩やかな見守り、声かけ等を通じて、誰もが社会とつながり続ける仕組みづくりを行う。

- (1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出
- (2) 民間等と連携した自然と健康になる食環境整備
- (3) 人を誘い出す仕組みづくり（健幸づくり推進員、声かけボランティア等）
- (4) 属性や年代等を問わず外出・参加しやすい仕組みづくり（外出支援等）

ヘルスリテラシーの醸成及び向上

2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

- 個人の健康意識やライフステージ（子ども～高齢期まで）の段階に応じた、ヘルスリテラシーの醸成及び向上のための取組を実施する。

- (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施（生活習慣病予防、メンタルヘルス、歯科予防、食育など）
- (2) 統計データ等に基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施
- (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した環境の整備
- (4) 民間企業や関係機関等と連携した食と運動による健康増進のための取組の実施

健康課題へのアプローチの深化

3 健康リスクに応じた個別支援 早期発見・早期介入・重症化予防

- 潜在的なリスクを持つ人への個別支援を行う。
- 疾病や加齢による心身機能の低下などリスクが顕在化した人への個別支援を行う。

【健康リスク】
がん、生活習慣病、歯・口腔の健康、こころの健康、高齢者の健康（加齢による生活機能の低下）

- (1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組
- (2) 生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施
- (3) メンタルヘル스에不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組
- (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり
- (5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施
- (6) 時機を逸さないための多機関協働による支援体制の整備と適切な支援の実施

基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
(1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場への生活支援コーディネーターによる支援（継続支援174回） ・集いの場での啓発（フレイル予防76回、口腔15回、栄養23回、その他1回） ・対象を問わない地域づくり（大島圏域以外の5圏域で実施、支援回数108回） ・日常的な外出先での啓発（5回、397人） ・介護予防レクリエーション出前講座（15回、166人） ・有償ボランティア活動事業（490回、15,091人） ・介護予防教室におけるeスポーツ体験（7回、70人）
(2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場での定期的な共食の実施（12会場、130人） ・適塩の取組に協力する民間企業等の増加（31店舗、前年度比5店舗増）
(3) 人を誘い出す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・セカンドライフ応援ステーションによる活動へのマッチング（20,289件） ・健康プチ情報（4回発行、薬局や理容組合、有償ボランティア等に配布） ・健幸づくり推進員による外出の促し（活動実人数13人、200日）、研修会（2回、37人）、健幸づくり推進員の養成講座（3回コース、4人）
(4) 属性や年代等を問わず外出・参加しやすい仕組みづくり（外出支援等）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の移動支援に係る事業の検討 ・対象を問わない地域づくりにおいて、地域活動支援センター等の既存の活動と連携した参加の声掛けを実施

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
1日の平均歩行数（歩行と同等の身体活動を含む）	5,040歩（R5年度）	R8年度に調査予定	5,300歩
週1回以上社会参画活動を行っている者の割合	40.5%（R5年度）	R8年度に調査予定	43.5%
共食の機会が週1回以上の者の割合	69.5%（R5年度）	R8年度に調査予定	75.0%
食環境整備に協力する民間企業等の店舗数	23店舗（R5年度）	31店舗	45店舗
集いの場の数	433か所 （R5.9月末現在）	442か所 （R7.3月末現在）	550か所
地域の人々とのつながりが強いと思う者の割合	—	R8年度に調査予定	増加 R8年度以降に設定

基本施策2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

(1) 栄養・食生活

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
<p>(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施</p> <p>(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施</p>	<p>○栄養バランスに配慮した食事や適塩に関する健康教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内保育所3～5歳児対象の身体状況調査結果に基づく個別食事相談（120人）及び保護者食育講話（市内30施設、544人） ・市内小5・中1対象の身体状況調査結果に基づく検査結果相談会（保護者134人、児童・生徒128人） ・市内企業従業員を対象とした適塩に関する健康教育（希望制）（2社、253人） ・健診における推定塩分摂取量調査及び事後指導の実施（受診者845人、健診結果説明会34人） <p>○生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な食事（スマートミール）を提供する店舗の増加（13店舗） ・集団健診受診者を対象とした適塩パンフレット等を活用した啓発（2,976人） ・集いの場参加者等を対象とした栄養講座（23会場、263人）
<p>(3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食育メールの発信（12回） ・クックパッドを活用した啓発（12回） ・健康づくり課公式LINEアカウントを活用した料理動画の配信（6回） ・市内スーパー等16店舗へのレシピカード設置（4回）
<p>(4) 民間企業や関係機関等と連携した食による健康増進のための取組の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場での定期的な共食の実施（12会場、130人） ・健康づくりの取組に協力する民間企業等の増加（31店舗、前年度比5店舗増）

2 評価指標

指 標	基準値 (R4年度)	R6年度	目標値
適正体重を維持している者の割合 ※BMI18.5以上25未満 (60歳以上はBMI20以上25未満)	59.7% 〈参考〉 男性62.3% 女性57.4%	58.6% 〈参考〉 男性60.9% 女性56.7%	63.0%以上
児童・生徒における肥満傾向児の割合	小5男子13.2% 〈参考〉 小5女子7.0% 中2男子8.9% 中2女子4.3%	小5男子9.8% 〈参考〉 小5女子7.7% 中2男子9.1% 中2女子8.1%	減少
主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	(参考値) 76.3% ※主食・主菜・副菜を 1日2回以上そろえて いる者の割合	—	R7年度以降に 設定
塩分摂取量※セット健診結果	(参考値) 8.5g/日	8.7g/日	8.2g/日 ※R6年度に新たに 設定済
食環境整備に協力する民間企業等の店舗数 (再掲)	23店舗	31店舗	45店舗

基本施策2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

(2) 身体活動・運動

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
<p>(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施と運動の場の提供</p> <p>(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動の必要性とちょこっと筋トレの啓発を市民が集まるイベント（まちなか文化祭2日、272人、ひまわり保育園イベント1回、30人）、生活習慣病予防教室（15人）、ちょこっと筋トレ講習会（市民編21人、健康教育3回、66人）、スポーツ施設を活用した啓発（1回、48人） ・健康運動教室（38コマ/週） ・さんちゃん健康体操事業（1,095回、11,949人） ・さんちゃん健康体操出前（9回、98人） ・介護予防レクリエーション出前（15回、166人） ・スポーツ施設利用促進（定期券発行枚数：市民プール184枚、たいぶんトレーニングルーム517枚、栄体育館トレーニングルーム234枚）
<p>(3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職場で健康増進に取り組む健康経営について、SNSを通じてスポーツ協会の取組を発信 ・健康づくり課公式LINEアカウントを活用した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の配信（1回） ・〔再掲〕運動の必要性とちょこっと筋トレの啓発を市民が集まるイベントで実施（まちなか文化祭2日、272人、ひまわり保育園イベント1回、30人）、スポーツ施設を活用した啓発（1回、48人）

基本施策に基づく取組	具体の取組内容
(4) 民間企業や関係機関等と連携した運動による健康増進のための取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防啓発の一環で運動の必要性とちょこっと筋トレを周知（プラスパッケージ238人、三恵株式会社23人） ・健幸づくり推進員と連携した運動啓発（スポーツ施設を活用した啓発1回、48人） ・関係団体と連携した様々な層に向けた情報提供、啓発、運動の場の提供 スポーツ推進委員協議会事業：チャレンジウォーク、Miiike参上!!などのスポーツレクリエーション（3回、428人） たいふん事業：スポーツフェスタ（毎月）、マルチスポーツ教室（毎月）、転倒予防教室、ウォーキング教室、貯金運動教室等 スポーツ協会事業：親子運動あそび教室、フリースポーツデー（毎月）、ダイバースポーツデー等 ・スポーツ推進員協議会から民間企業へのラジオ体操講師派遣（6回） ・eスポーツ体験会・大会（5回、962人）、ユニバーサルスポーツフェスタ（500人）

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
1日の平均歩行数（再掲） （歩行と同等の身体活動を含む）	5,040歩 （R5年度）	R8年度に調査予定	5,300歩 （成人、高齢者平均値）
運動習慣者の割合（1回30分以上の運動を週2回以上実施し1年以上持続している者）	29.3% （R5年度）	R8年度に調査予定	36%
1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合	小5女子 22.1%	小5女子 21.8%	小5女子 全国平均値以下

基本施策2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

(3) 休養・睡眠

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防やメンタルヘルスに関する出張トーク等を通じた啓発（出張トーク2回、70人、健康教育2回、30人） 事業所における生活習慣病予防教室を通じた啓発（2事業所5回、261人） 市民対象の講演会による睡眠の啓発（演題「お疲れリセット！よく眠り楽しい毎日」参加者46人。3月に同講演会を動画配信し415回視聴） 良質な睡眠のとり方や睡眠不足が心身に与える影響等について三条市勤労者福祉共済会報誌夏号に掲載
(3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 良質な睡眠のとり方や睡眠不足が心身に与える影響等について広報さんじょう7月号・3月号に掲載 〔再掲〕良質な睡眠のとり方や睡眠不足が心身に与える影響等について三条市勤労者福祉共済会報誌夏号に掲載

2 評価指標

指 標	基準値 (R4年度)	R6年度	目標値
睡眠で休養がとれている者の割合	79.9%	74.7%	85.0%

基本施策2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

(4) 飲酒

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・早期介入保健指導、特定保健指導等（集団健診会場）における飲酒量に課題がある人への適正飲酒についての保健指導の実施 ・市民に向けた生活習慣病予防教室における適正飲酒の啓発（1回、15人） ・職域と連携した生活習慣病予防啓発事業の実施（適正飲酒の啓発）（2事業所、5回、261人） ・三条市勤労者福祉共済会報誌冬号において過度な飲酒による健康リスク等、望ましいお酒との付き合い方について掲載
(3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・適正飲酒について広報さんじょう12月号に掲載 ・市民が参加するイベントにおける適正飲酒の啓発（2回、272人） ・〔再掲〕三条市勤労者福祉共済会報誌冬号において過度な飲酒による健康リスク等、望ましいお酒との付き合い方について掲載

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している者の割合	（参考値） 9.2%	11.4% <参考> 男性：14.1% 女性：9.1%	10.4% <参考> 男性：12.8% 女性：8.3%
毎日飲酒をしている者の割合	21.3%	21.0% <参考> 男性：35.3% 女性：8.9%	18.1% <参考> 男性：30.2% 女性：7.4%

基本施策2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

(5) 喫煙

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育及び啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・早期介入保健指導（集団健診会場）における受動喫煙による健康被害についての啓発（293人） ・特定保健指導、健診結果説明会等において喫煙者に禁煙及び減煙指導 ・市内高校生に対する喫煙及び受動喫煙による健康被害についての啓発（2校、8回、215人） ・職域と連携した生活習慣病予防啓発事業の実施（喫煙による健康被害についての啓発）（1事業所、4回、238人）
(3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加するイベントにおける禁煙の啓発（2回、272人）

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
喫煙率	総数10.6% 〈参考〉 男性17.9% 女性4.5%	総数10.6% 〈参考〉 男性17.8% 女性4.5%	総数7.8% 〈参考〉 男性13.2% 女性3.3%
COPDの死亡率（人口10万対） ※COPD（慢性閉塞性肺疾患）：主に喫煙などの影響で肺の気道が狭くなり、呼吸がしにくくなる病気	12.8%	16.2 (R5年12月現在)	10.5

基本施策3 健康リスクに応じた個別支援（早期発見・早期介入・重症化予防）

（1）がん（悪性新生物）

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体の取組内容
<p>(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん予防のための知識の普及啓発（健康だより発行、燕三条エフエム、広報さんじょう特集号、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）市民公開講座） ・民間健診施設（県央健診スクエア）（以下、「県央健診スクエア」という。）におけるがん検診と特定健康診査を一日で受診できる複合健診の実施（複合健診会場として追加） ・個別検診の拡充（県央健診スクエアにおける検診の実施） ・未受診者への受診勧奨（胃がん・大腸がん検診受診勧奨者数174人、受診者101人、乳がん検診無料クーポン対象者への受診勧奨者数323人、受診者65人） ・精密検査未受診者への文書や電話等による受診勧奨（2回、受診勧奨者数268人）

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
がん死亡者の減少（人口10万対死亡率）	357.8 (R3年度)	338.7 (R5年度)	320.0
胃がん検診の受診率	28.2%	28.3%	60.0%
大腸がん検診の受診率	46.2%	51.4%	60.0%
肺がん検診の受診率	61.2%	64.5%	70.0%
乳がん検診の受診率	34.9%	27.7%	60.0%
子宮がん検診の受診率	16.0%	16.4%	60.0%
胃がん検診の精密検査受診率	91.5%	87.4%	100.0%
大腸がん検診の精密検査受診率	80.6%	76.9%	90.0%
肺がん検診の精密検査受診率	78.3%	79.4%	90.0%
乳がん検診の精密検査受診率	92.9%	97.0%	100.0%
子宮がん検診の精密検査受診率	76.9%	88.2%	90.0%

基本施策3 健康リスクに応じた個別支援（早期発見・早期介入・重症化予防）

（2）生活習慣病

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
<p>(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防のための知識の普及啓発（健康だより発行、広報さんじょう特集号） 県央健診スクエアにおける複合健診の実施（複合健診会場として追加） 集団健診の拡充（県央健診スクエアにおける健診の実施） ナッジ理論※¹を活用した健診未受診者への受診勧奨（受診勧奨者数6,125人、受診者898人） みなし健診※²の実施（対象者511人、提供者数38人） <p>※1 ナッジ理論：健診未受診者のそれぞれの特性（過去の健診受診状況等）に合った内容等で勧奨を行い、行動変容を促すアプローチ手法</p> <p>※2 みなし健診：被保険者が診療時に受けた特定健診検査項目と同様の検査結果を本人の同意の下、医療機関から市に提供いただくことで特定健診を受診したものとみなすもの</p>
<p>(2) 生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健診後未治療者への受診勧奨等の実施（163人に実施し約5割が医療受診） 糖尿病治療中断者への受診勧奨等の実施（7人に実施し4人が受診） 糖尿病治療中の人に対するかかりつけ医と連携した保健指導の実施（8人、14回） メタボリックシンドロームを改善する特定保健指導の実施（264人）（うち、ウェアラブル端末※の利用は26人） <p>※ウェアラブル端末：運動や睡眠を記録・管理できるスマートウォッチ</p> <ul style="list-style-type: none"> 血糖モニタリング機器を活用した生活習慣病予防教室への誘導の実施（16人が血糖モニタリング機器を利用し、うち、生活習慣病予防教室に2人参加）
<p>(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 早期介入保健指導（生活習慣病のリスクが出始めた19～49歳の健診受診者293人に保健指導を実施） 医療保険者で指導を要する方への保健指導（34人） 〔再掲〕糖尿病治療中の人に対するかかりつけ医と連携した保健指導の実施 口腔機能向上個別訪問指導事業（12人）、栄養改善個別訪問指導事業（11人） 〔『（5）高齢者の健康』参照〕 〔再掲〕健診後未治療者への受診勧奨等の実施（163人に実施し約5割が医療受診） 〔再掲〕糖尿病治療中断者への受診勧奨等の実施（7人に実施し6割弱が受診）

(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施

・口腔機能向上・栄養改善個別訪問指導事業の事業終了後の支援につなぐための会議で支援を検討（件数1件） [『（5）高齢者の健康』参照]

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
脳血管疾患の死亡率 （人口10万対の5年間平均）	132.9 （H29～R3年）	133.2 （R元～R5年）	128.1
心疾患の死亡率 （人口10万対の5年間平均）	183.6 （H29～R3年）	177.4 （R元～R5年）	168.3
特定健康診査の実施率	45.5%	46.4% （令和5年度）	60.0%
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	28.2%	28.7% （令和5年度）	21.2%
高血圧の者の割合 （140以上または90mmHgにある者の割合）	24.8%	22.5%	20.0%
脂質高値の者の割合 （LDLコレステロール160mg/dl以上にある者の割合）	8.2%	8.9%	6.8%
糖尿病の有病者数の割合（HbA1c 6.5%以上。または糖尿病のレセプトがある者の割合）	21.7%	21.0%	24.5%
糖尿病の治療継続者の割合（HbA1c 6.5%以上の者のうち、服薬有と回答した者の割合）	62.1%	62.6%	65.5%
血糖コントロール不良者の割合（HbA1c 8.0%以上の者の割合）	0.9%	0.8%	0.8%
新規透析導入者数（国保・後期で特定疾病療養受療証の交付を新規に受けた者の人数）	13人	15人 （国保10人 後期5人）	15人 （国保7人 後期8人）
塩分摂取量※セット健診結果[再掲]	（参考値） 8.5g/日	8.7g/日	8.2g/日

基本施策3 健康リスクに応じた個別支援（早期発見・早期介入・重症化予防）

（3）歯・口腔の健康

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健診会場やスーパー等における咀嚼能力判定試験を用いた啓発（2回、127人） ・民間企業と連携した啓発（三師会市民公開講座の啓発ブース） ・出張トーク（2回、17人） ・歯周病検診の周知ポスターを市内医療機関と薬局（104か所）に掲示 ・歯周病検診及び後期高齢者歯科健診の対象者の世代に応じた内容での個別通知を実施 ・歯周病が生活習慣病などの全身の健康に悪影響を与えることを歯周病検診及び後期高齢者歯科健診の問診票に記載し周知
(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防啓発活動における民間企業と連携した啓発（2回、60人） ・口腔機能向上個別訪問指導事業（12人） ・要支援者に対するフレイル予防のための歯と口の機能健診（無料）（56人）
(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケア向上事業 実地指導（13事業所、16回、205人） ・口腔機能向上個別訪問指導事業（12人） [『高齢者の健康』参照] ・口腔機能向上個別訪問指導事業の事業終了後の支援につなぐための会議で支援を検討（件数1件） [『（5）高齢者の健康』参照]

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
20歳から40歳までの歯周病検診受診者の割合	5.3%	4.7%	10.0%
50歳以上における咀嚼良好者の割合	65.0%	71.8%	70.0%
歯周病検診で歯周病（歯周ポケット1・2）に該当する者の割合	55.0%	44.4%	40.0%
歯周病検診にてむし歯（未処置歯）に該当する者の割合	37.3%	25.8%	30.0%
後期高齢者歯科健診の受診率	11.5%	10.0%	20.0%
80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合	64.1%	63.6%	85.0%

基本施策3 健康リスクに応じた個別支援（早期発見・早期介入・重症化予防）

（4）こころの健康

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
基本施策2-(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠をテーマにしたこころの健康づくり講演会（1回、46人） ・働き盛り世代（市の事業を利用し従業員の生活習慣病予防に取り組んでいる事業所）へのこころの健康づくりの啓発（1事業所） ・就業者へのメンタルヘルスに関する知識や相談窓口情報の普及、就業者関係機関と情報交換会の実施（1回7事業所） ・こころの健康やこころの病気に関する出張トークや出前講座（23回、292人） ・広報さんじょう、三条市勤労者福祉共済会報誌、燕三条エフエムによる啓発 ・相談窓口を記載したカードやリーフレットの作成と周知
(3) メンタルヘルスに不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員を対象とした動画によるゲートキーパー養成研修（視聴者420人） ・支援者対象を対象としたゲートキーパー養成研修（4回、参加者数89人）

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
自殺死亡率（5年間の平均）	18.2% (H30～R4の平均)	19.3% (R元～R5の平均)	低下
メンタルヘルスに関する啓発を行った事業所数	延べ64か所 (H30からの累計)	延べ73か所 (H30からの累計)	延べ89か所 (H30からの累計)
うつの症状のサインについて知っている者の割合	22.1 % (R5年度)	R8年度に調査予定	31.0%
こころの健康に関する相談窓口が市健康づくり課や保健所にあることを知っていた者の割合	36.5% (R5年度)	R8年度に調査予定	41.0%
「ゲートキーパー」という言葉を聞いたことがある者の割合	-	R8年度に調査予定	12.3%以上

基本施策3 健康リスクに応じた個別支援（早期発見・早期介入・重症化予防）

（5）高齢者の健康（加齢による生活機能の低下）

1 令和6年度事業の実施状況

基本施策に基づく取組	具体的取組内容
基本施策1-(1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出（再掲）	※具体的取組内容はP1を参照
基本施策1-(2) 民間等と連携した自然と健康になる食環境整備（再掲）	※具体的取組内容はP1を参照
(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・集いの場でのフレイル予防啓発（フレイル予防76回、口腔15回、栄養23回） ・フレイルチェック（集いの場等：28回、302人） ・複合型短期集中介護予防事業（サービスC） （集合型(たいぶん)：12回、46人、個別支援型（通所リハ等）：60回、85人） ・介護予防教室（5圏域で実施、418回、2,860人） ・口腔機能向上個別訪問指導事業（12人）、栄養改善個別訪問指導事業（11人） ・健康状態未把握者訪問事業（277人）
(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア個別会議（5圏域で実施、10回、316人） ・ケアマネジメント支援訪問（25回） ・ケアプランチェック（書面118回） ・口腔機能向上・栄養改善個別訪問指導事業の事業終了後の支援につなぐためのカンファレンスで支援を検討（件数1件） [『高齢者の健康』参照]

2 評価指標

指 標	基準値（R4年度）	R6年度	目標値
65歳以上の健診受診者で、BMIが20以下の者の割合	20.7%	21.5%	18.4%
週1回以上社会参画活動を行っている者（65歳以上）の割合	31.4% (R5年度)	R8年度に調査予定	34.5%
要支援認定者の状態の改善率	12.39%	13.43%	13.37%
新規要支援・要介護認定者の平均年齢	82.5歳	82.3歳	上昇